

国土強靱化アクションプラン 2016 の策定方針

平成 28 年 1 月 14 日

国土強靱化の推進に関する

関係府省庁連絡会議

国土強靱化は本格的な実行段階にある。毎年度しっかり進捗管理を行い、効果的・効率的に施策を推進していくことは、事前防災及び減災の考え方に基づき、計画的に社会資本整備を進めるとともに、地方創生を本格化し、地域における様々な資源を活用して活性化を進めることや、一億総活躍社会の実現のためにも重要である。

国土強靱化基本計画(平成 26 年 6 月 3 日閣議決定)は、概ね 5 年間の施策分野別推進方針を示したものであり、その着実な推進を図るため、国土強靱化アクションプラン 2015(平成 27 年 6 月 16 日国土強靱化推進本部決定)を定め、施策を推進している。その上で、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これを基に各プログラムの進捗状況を府省庁横断的に把握・評価し、これらを踏まえて、プログラムごとの推進計画を策定・修正する進捗管理を行っているところである。

プログラムの進捗状況等を踏まえ、国土強靱化の取組を計画的かつ着実に進化・加速させるため、PDCAサイクルを実践・徹底し、本年 5 月下旬頃を目途に国土強靱化アクションプラン 2016 を策定する。

このため、以下の方針に則り、国土強靱化アクションプラン 2016 の策定に取り組むこととする。

1. プログラムの進捗管理の徹底

国土強靱化アクションプラン 2015 以降の施策について、老朽化対策等のプログラム共通的事項も含めて進捗状況の把握・評価を行う。

また、重要業績指標については、進捗状況の的確な把握に向けて現状値の迅速な把握、指標の見直し等その充実を図るとともに、施策の実現に向けた取組内容や過程等の可視化のため、重点化プログラムごとの工程表を作成する。

2. プログラムの充実・改善等

施策の進捗等に応じたプログラムの不断の見直し、必要に応じた新しい施策の追加を行うこととし、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、国・地方公共団体・民間等との連携等の観点から各プログラムの推進計画等を見直す。

その際、国土強靱化に資する民間の取組を評価する制度や国土強靱化に関する民間市場の規模の推計等の民間の主体的な取組の促進、地域計画の策定推進及び地域計画に基づく取組に対する支援等にも留意しつつ、プログラムの充実・改善を図る。

また、国土強靱化基本計画の不断の見直しに向けて、他の国の計画等を見直しの状況、次期脆弱性評価に向けた見直しの視点についても整理する。